

春日部都市計画区域の参考資料（令和8年4月1日現在）

区域区分

区 域 別	面 積(ha)	最 終 変 更	告 示 番 号	当 初 決 定	
				春日部地域	庄和地域
春日部都市計画区域	約 6,600	平成18年8月29日	埼玉県告示第1511号	昭和30年9月27日	昭和44年5月20日
市 街 化 区 域	2,260.5	令和4年 11月 11日	埼玉県告示第1227号	昭和45年8月25日	昭和45年8月25日
市街化調整区域	4,339.5	令和4年 11月 11日	埼玉県告示第1227号	昭和45年8月25日	昭和45年8月25日

用途地域

種類	面積(ha)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	外壁の後 退距離の 限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度(m)	構成比 (%)	備考
第一種低層住居専用地域	約 40.1	40	60	—	—	10	約 1.8	
	210.8	50	80	—	—	10	9.3	
	1.4	50	100	—	—	10	0.1	
	90.7	60	100	—	—	10	4.0	
第二種低層住居専用地域	4.3	50	80	—	—	10	0.2	
第一種中高層住居専用地域	679.2	60	200		—		29.9	
第二種中高層住居専用地域	19.6	60	200		—		0.9	
第一種住居地域	604.9	60	200		—		26.7	
第二種住居地域	155.9	60	200		—		6.9	
準住居地域	62.4	60	200		—		2.8	
近隣商業地域	34.8	80	200		—		1.5	
	3.6	80	300		—		0.2	
商業地域	87.4	80	400		—		3.9	
	0.3	80	500		—		0.0	
準工業地域	186.5	60	200		—		8.3	
工業地域	53.3	60	200		—		2.4	
工業専用地域	25.3	60	200		—		1.1	
合計	2220.4	—	—	—	—	—	100.0	

※ 変更年月日及び告示番号 令和4年11月11日 春日部市告示第688号

高度利用地区

No.	種類	位置	面積 (ha)	建築物の延べ面積の敷地面積 に対する割合の最高限度 及び最低限度		建築物の 建築面積の敷地 面積に対する 割合の最高限度	建築物の 建築面積の 最低限度 (m ²)	当初決定 告示年月日及び番号	最終変更 告示年月日及び番号	備考
				最高限度	最低限度					
1	高度利用地区	春日部市粕壁 一丁目の一部	約0.3	550/100	200/100	70/100	200	昭和59年12月26日 春日部市告示第116号		
2	高度利用地区	春日部市粕壁 三丁目の一部	約1.2	商業地域 400/100 第一種住居 200/100	150/100	商業地域 80/100 第一種住居 60/100	200	平成8年3月1日 春日部市告示第33号	令和元年6月25日 春日部市告示第86号	壁面の位 置の制限 1.5～4.0m

防火地域及び準防火地域

No.	種類	位置	面積(ha)	当初決定 告示年月日及び番号	最終変更 告示年月日及び番号
				告示年月日及び番号	告示年月日及び番号
1	防火地域	春日部市粕壁一丁目の一部	約 0.3	昭和59年12月26日 春日部市告示第116号	
2	防火地域	春日部市粕壁三丁目の一部	約 1.2	平成8年3月1日 春日部市告示第35号	平成17年9月9日 春日部市告示第297号
3	防火地域	春日部市南一丁目の一部	約 3.8	平成16年4月27日 春日部市告示第109号	平成31年3月8日 春日部市告示第161号
4	防火地域	春日部市中央一丁目、中央五丁目、 中央六丁目の各一部	約 3.6	平成25年8月19日 春日部市告示第414号	
5	準防火地域	春日部市藤塚の一部	約 6.8	平成19年2月16日 春日部市告示第39号	
6	準防火地域	春日部市大枝の一部	約 2.3	平成21年3月6日 春日部市告示第110号	
7	準防火地域	春日部市大衾、米島の各一部	約 12.1	平成24年8月1日 春日部市告示第378号	
8	準防火地域	春日部市内牧字大名取及び 梅田字隅田の全部 並びに内牧字三千貝、梅田字三 沼、梅田本町二丁目、梅田三丁目 及び栄町三丁目の各一部	約 40.5	令和4年11月11日 春日部市告示第689号	

生産緑地地区

名称	面積		当初決定 告示年月日及び番号	最終変更 告示年月日及び番号
	当初(ha)	最終(ha)		
第1号～第168号生産緑地地区	約 32.90	約 23.67	平成4年12月1日	令和7年12月25日
第1001号～第1030号生産緑地地区			春日部市告示第125号	春日部市告示第662号